

令和元年 1 1 月 1 8 日	時 分 受 理	受付順位	
		発言順位	

発 言 通 告 書

藤枝市議会議長 藪崎 幸裕 様

藤枝市議会議員 10番 平井 登 ⑩

次のとおり通知します。

発言の種類	代表質問	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問	緊急質問
1. 標 題	イノシシなど害獣捕獲の喫緊課題解決に向けて 答弁を求める者 (市長、担当部長)		

(要旨・内容)

中山間地域における農林業従事者の減少や狩猟者の高齢化と減少等により、イノシシ、シカ、サル等の害獣被害が年々深刻となり、本市としては平成30年4月から「鳥獣被害対策実施隊」の編成や地域住民による捕獲団体への支援、翌31年度からの「有害鳥獣捕獲期間」の通年化等、以前に増して捕獲活動の推進と強化を図っているところであります。そのような中、令和元年10月17日に本市岡部町野田沢で県内初となるCSF(豚コレラ)に感染したイノシシの死体が発見されました。その後、発見場所を中心とした感染拡大の状況が日に日に新聞等で報道されています。

CSFについては、平成30年9月に岐阜市の養豚場で判明して以降、埼玉、福井、長野、山梨、愛知、三重の計7県で発生。また、媒介となる感染イノシシは7県と群馬、富山、石川、滋賀の4県でも見つかっていました。

本県では隣接する愛知県の県境エリアでイノシシの捕獲や検査を重点的に進めていただけない、本県中部で発生したことは関係機関、関係団体に大きな衝撃を与え、現在その対策に迫られています。

本市内には養豚場は無いもののCSF感染拡散防止への一連の対応について、県からの要請、依頼に全面的に協力する体制を整えながら取組まれており、とりわけ猟友会等の狩猟団体には大変なご負担をお掛けしている状況にあります。

そこで、わたくしが平成30年9月議会及び平成31年2月議会で質問し、ご答弁されましたことへの検討状況と合わせまして、イノシシの捕獲屠体や感染屠体の処理のあり方と捕獲体制の強化を中心に、以下質問いたします。

- (1) 平成27年度に始まるJA大井川を事業主体とした「獣肉処理加工施設整備検討会」における処理加工施設建設、ジビエカー等の検討について、平成31年2月以降の協議状況をお答えください。

- (2) 平成31年2月議会で質問した害獣の屠体の処理については、「猟友会等の関係者に実情を伺いながら、その処理方法について検討する」と答弁されましたが、その後に猟友会等から意見聴取したことやその検討状況をお答えください。
- (3) CSF感染イノシシ屠体の処理について、県の指導の下に本市はどのように現在対処されているかお答えください。
- (4) 今後の捕獲屠体処理、CSF感染屠体処理のあり方について、市長はどのようにしていくことが最も望ましいと考えられているか具体的にお答えください。
- (5) 3年毎に更新される『藤枝市鳥獣被害防止計画』では、対象鳥獣の捕獲計画数が6年前に比べ大きく増えています(例:イノシシ捕獲計画数の推移—H25年度330頭、H27年度535頭、H29年度900頭→H31年度1,200頭)。その一方で狩猟者登録数は減少傾向にあります。この捕獲計画数を達成するためには猟友会や農業者、地域住民による捕獲団体等の捕獲者数を増やす必要があると考えます。今後どのような施策をもって捕獲者の増員と確保を図っていくのか具体的にお答えください。
- (6) 害獣捕獲の効率化を図るためにIoTを利用した実証実験が平成30年度に行われましたが、その結果を踏まえ、今後の実用化に向けての計画をお答えください。

(※内容は詳細に記入してください。)

2. 標 題

低山ハイキングコースのさらなる整備と活用を！

答弁を求める者 (市長、担当部長)

(要旨・内容)

本市は県のほぼ中央に位置する内陸部にあり、南アルプス・赤石山系の南端にあることから、市域の70%もの範囲を占める中山間地域を中心に次のような眺望にすぐれた山々や丘陵が並び立っています。

標高871mの高根山を最高峰として、799mの大鈴山、691mの菩提山、681mの笠張山、675mの高尾山、561mの長塚峠、526mの通称「びく石」の石谷山、488mの椿山、392mの烏帽子形山、380mの滝沢城跡、351mの天王山、297mの花倉城跡、245mの京塚山、204mの通称「志太富士」の潮山、蓮華寺池公園にある110mの若王子遺跡、全国に約80ある烏帽子山の中で日本一低い108mの内瀬戸・烏帽子山、桜の名所で67mの金毘羅山、焼津市と境を成す501mの高草山等々が重層し、瀬戸川や葉梨川、朝比奈川等の河川とともに変化に富んだ本市固有の美しい景観を織り成しています。

これらの低山にはこれまで、スギ、ヒノキ、ナラ等の森林資源やお茶、ミカン、タケノコ等の栽培園地にもなっていたため農林業従事者により自ずと登山道が整備され、ハイキングコースとしても多々活用されていました。

しかし、近年は農林業の衰退により登山道の多くは荒れ放題となり、また、尾根のところどころに開けていた見晴らし台も樹木に覆われるなどハイカーにとっては大変残念な現状になっています。

本市では、商業観光課から「ハイキングコースガイド」、健康企画課の「健康スポット20選マップ」、また、都市政策課や公共交通政策室からはエリアを絞ったハイキングマップを発行するなど多彩な情報発信をされていますが、それらのコースの現状について、整備状況が疎かになっていると感じております。さらには、本市の低山や丘陵は、観光のみならず児童・生徒への郷土愛を育む効果をはじめ保健・レクリエーションへの活用も大いに期待できるとものと考え、以下3点について質問します。

- (1) 本市がハイキングコースとして推奨されている低山の名称と整備状況（樹木伐採による見晴らし確保、四阿、トイレ等）をお答えください。
- (2) 児童・生徒の郷土愛を育む場、市民の生涯学習の場、また保健・レクリエーションの場として、山々を活用することは、本市が目指す「教育日本一、健康予防日本一」に繋がると考えますが、市長のご所見と今後の整備について伺いたくお答えください。
- (3) 農林業、教育・文化、観光、健康福祉等、様々な分野において機能を発揮する低山ハイキングコース整備について、国・県の助成事業及び本市単独の助成事業があるかお答えください。

(※ 内容は詳細に記入してください。)